

進学したいみなさんを応援します！ ～奨学金制度を利用するには～

今回の進路通信では奨学金制度について詳しく説明します。

公立高校の授業料が条件付きながらですが、無償となり、私立高校にも所得に応じて授業料が助成（国+大阪府独自の施策）されるようになりました。しかし、高校教育費は授業料だけではありません。授業料以外の教育費（通学費・教科書代・積立金・学用品・部活費など）が公立高校でも約150,000円必要になります。その費用が払えないことで、進学が妨げられてはならないと、奨学金制度が出来ました。

◆高等学校等「就学支援金」制度って？

就学支援金は、次の支給要件を満たす生徒の授業料を、国が生徒に代わって負担する制度です。現金が支給されるものではなく返済の必要もありません。新入生は、4月と7月の2回、手続きが必要です。手続きに必要な書類や説明資料は合格発表後に高校から配付されます。

<就学支援金の支給要件>

- (1) 親権者（保護者等）の「市町村民税所得割額」が304,200円未満であること
都道府県民税は含みません。親権者が複数いる場合は、合計の額になります。
4月の申請時は、前年度の市町村民税所得割額での判定となり、7月の届出時は、当該年度の額での判定となります。
- (2) 高等学校等に在学した期間が、通算で36月（定時制は48月）を超えていないこと
- (3) 申請書（または届出書）と親権者（保護者等）の課税証明書等を定められた期限内に提出すること

就学支援金制度の詳細内容は文部科学省のホームページに掲載されていますし「高等学校等就学支援金リーフレット」は、3階廊下の奨学金コーナーに掲示してあります。

◆奨学金制度って？資格は？

高校や大学などで勉強するために、日本学生支援機構・大阪府育英会・市町村奨学金などが、お金を貸してくれる制度です。授業料が無償化したとしても高校は上記のように多くの学費が要ります。しかし経済的な理由だけで高校進学の願いが妨げられてはなりません。そのため安心して高校生活が送れるよう様々な援助制度があります。奨学金制度は少数の英才を育てるための制度ではありません。誰もが進学できるようにするためのものです。かつては、「成績が優秀

であること」「日本人であること」「体が健康であること」などの条件がありました。しかし、『すべての子どもに平等に教育を受ける権利がある』という観点から、現在はこうした制限はなくなりました。

◆奨学金の返済は？

本人が働いて、収入を得るようになってから返せばよいのです。もし、高校で借りて大学に行った場合は大学卒業後でいいのです。たとえば大阪府育英会の場合は、15年で返済することになって、利息は一切かかりません。また制度によっては返済しなくてもよいものもあるようです。

◆奨学金の申し込みは…

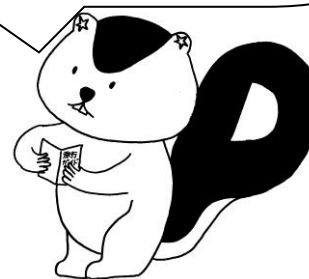
奨学金の種類によって申し込みの時期や書類が違います。詳しいことは担任か奨学金担当の大隈先生に尋ねてください。

これは、

昨年度の9月に大阪府育英会から配布された「保護者のみなさんへ」というリーフレットです。

今年度も8月中旬に担当者向けの説明会があったあと、同様のリーフレットが配布されると思います。関心のある方はその時期の通信等にご注意ください。

修学旅行の行き先はどこかな？



保護者のみなさまへ

令和2年9月

大阪府育英会予約奨学生の募集について

高等学校等へ進学を希望する生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な方に対し、進学前に奨学金貸付を予約する制度です。なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子の奨学金です。（奨学金は貸付金です。返還金は後輩のための奨学金になりますので、必ず返還して下さい。）

■申込資格

- ◎ 令和3年4月に高等学校・専修学校（高等課程）等へ進学を希望する生徒で、保護者（父母等）が大阪府内在住であること。
- ◎ 保護者の令和元年（平成31年）中の年収めやす（※）が以下のとおりであること。

【入学時増額奨学資金】	590万円未満
【奨学資金】	・ 国公立に進学する場合 800万円未満
	・ 私立に進学する場合 1,000万円未満

（※）年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の場合のもです。実際は、保護者の課税標準額や調整控除額をもとに判定します。

■奨学金の種類及び貸付額

●入学時増額奨学資金

高等学校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付する学資

- ・ 国公立学校に進学する場合 5万円以内（通信制課程も同額）
- ・ 私立学校に進学する場合 25万円以内（通信制課程は15万円以内）

※ 入学時増額奨学資金の申込みは、今回の募集に限ります ※

高等学校等へ進学後も奨学資金の申込み機会がありますが、入学時増額奨学資金の申込みは、今回限りです。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が予想されます。高等学校等への進学に際し経済的な不安を持たれている方は、今回の予約募集で必ずお申込み下さい。（申込後、借入が必要でなくなった場合は、いつでも辞退できます。）

●奨学資金

高等学校等在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるために貸付する学資

- (1) 年収めやす800万円未満（進学先が国公立・私立学校とも貸付可能）
『授業料実質負担額（※1）+その他教育費10万円』の範囲内で希望する額（1万円単位）
- (2) 年収めやす800万円以上1,000万円未満（進学先が私立学校のみ貸付可能）
『授業料実質負担額（※1）』の範囲内で希望する額（1万円単位）24万円を上限（※2）

（※1）各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。

（※2）府内の私立高校生を含む2人以上の子どもの世帯を扶養する年収800万円以上の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となる場合があります。

■申込手続き

- (1) 在学（出身）中学校で『予約奨学生申込みのしおり』の交付を受けてください。
- (2) 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、学校の指定期日までに提出してください。

お問い合わせ先



公益財団法人 **大阪府育英会** 採用貸付課
TEL 06-6357-6272 FAX 06-6358-3053
業務時間 平日 9:00~17:30  大阪府育英会



※ 詳しくは、『予約奨学生申込みのしおり』をご覧ください。